

高畠町農業委員会第29回総会議事録

1. 開催日時 令和7年10月27日(月)午前10時00分から午前10時46分

2. 開催場所 高畠町役場 委員会室

3. 出席委員(15名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	高梨 修一 委員		6番	横山 裕一 委員
	7番	齋藤 真徳 委員		8番	嶋津 功美 委員
	9番	黒田 雅幸 委員		10番	菅野 仁一 委員
	11番	高橋 稔 委員		12番	栗田 亮一 委員
	13番	安部 春一 委員		14番	庄司 和美 委員
	15番	萩原 拓重 委員		16番	高橋 正利 委員

4. 欠席委員(1名)

5番 長谷川 みどり 委員

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第 44号	農地転用許可制限例外の確認について……………	1件
報第 45号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	7件
議第120号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	4件
議第121号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	4件
議第122号	農地法第5条第1項の規定による許可農地についての事業計画変更承認申請に対する農業委員会の意見決定について……………	1件

議第123号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定 について……………	1件
議第124号	非農地証明願に対する農業委員会の意見決定について……………	1件
議第125号	地域計画の変更に係る農業委員会の意見決定について……………	1件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長	二宮弘明	事務局次長兼農地係長	山口充
------	------	------------	-----

主任	小関陽香	主事	齋藤一哉
----	------	----	------

農林課職員

主任	平石哲哉
----	------

事務局長

では、改めておはようございます。

ただいまより第29回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。佐藤職務代理、よろしく
お願いいたします。皆様、ご起立よろしくお願いいたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

山口会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

山口会長

【会長挨拶】

事務局長

ありがとうございました。

本日の欠席者の届けについて、ご報告いたします。5番長谷川みどり委員
の1名より欠席の届出がありましたので報告いたします。したがいまして、
出席委員は16名中15名で定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により、議長は会
長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願い
いたします。よろしくお願ひします。

議 長

それでは、議事に入ります。

初めに、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町
農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名い
たします。14番庄司和美委員、16番高橋正利委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の齋藤主事を指名いたします。

議 長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

本総会の会期は、本日1日限りといたします。

議 長

次に、日程第3、報第44号「農地転用許可制限例外の確認について」1

件を議題とします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外

《山口次長》 ただいまの案件について、ご報告いたします。

まず、1ページの図面見ていただきたいんですけども、申請地が丸の中の斜線部分になります。こちらの右側、東側になりますが、塗り潰しの小さい四角ありますけれども、こちらは現在、乾燥調製施設として利用しております、ここについては以前2アール未満の制限例外ということで、こちら届出はいただいております。

今回はそこに隣接して、面積も大分大きいんですけども、今回初めての地域計画の制限例外を使っての申請ということになっております。

それでは、2ページのほうを説明いたします。

【報第44号を議案書をもとに朗読】

議 長

この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。13番安部委員。

13番

問題ありませんでした。

以上です。

議 長

ただいまの件で発言のある方はございますか。9番黒田委員。

9 番

9番です。

参考までにお伺いしますが、この〇〇さんの現在の経営面積というのは、どの程度なのでしょう。

議 長

山口次長。

番 外 《山口次長》 田んぼの経営面積ですが、約 21ヘクタールになります。

議 長 あと、私も聞きますけれども、土地改良区の意見書は、決済するという
ことでの協議済みですか。どんな協議ですか。次長。

番 外 《山口次長》 改良区に関しましては、決済金を支払って地区除外をする
という内容の意見書でございます。

議 長 分かりました。
そのほか何かありますか。

(発言なし)

議 長 特にないようですので、以上で報第44号を終わります。

議 長 次に、日程第4、報第45号「農地法第18条第6項の規定による通知に
ついて」7件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について報告いたします。

【報第45号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方ございますか。

(発言なし)

議 長 特にないようですので、以上で報第45号を終わります。

議 長 次に、日程第5、議第120号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」4件を議題といたします。

初めに、5ページの33番案件の1件を議題といたします。

議 長 担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第120号、33番を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

川南というと、農振区域ばかりでないですか。だから、一般売買というか、その辺の経過について分かればお願いします。齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 今回、〇〇さんから農地を売りたいということで、あっせんの申出がまずあったわけですがけれども、もちろんあっせん会にかけて、あっせん事業を使うという方法もあったわけですがけれども、事情をお聞きすると、申請事由にもあるとおり資金調達ということで、〇〇さんのほうでお金をなるべく早く頂きたいということで、あっせん事業を使ってしまいますと、地主さんへの入金、来年の2月とか3月あたりになるのかなと思うんですが、そこまで待てないということで、今回相對の3条で所有権移転申請をしたという流れになっております。

なお、申請番号32番についても同じような理由で、あっせんを使わず3条で売買ということになっております。

以上です。

議 長 分かりました。

そのほか。9番黒田委員。

9 番 これも参考までになんですけれども、これまで所有者は〇〇の方ですけれども、これまでこの土地というのはどういう、誰が作っていたとか、それとか耕作放棄地とか、どういう状況だったんでしょうか。お聞きします。

議 長 職員の方や亀岡地区の委員の方で……。小関主任。

番 外 《小関主任》 3条でそれぞれ譲受人が借りて耕作していた土地になります。所有者は、今年の1月に亡くなられた〇〇さんの土地でした。〇〇さんは息子さんになります。

以上です。

議 長 ということで。（「分かりました」の声あり）

9 番 それで、3条で借りていたということは、3条を一旦取消しして……。取消ししなくても所有権移転の場合は大丈夫なんですよ。分かりました。

議 長 解約は要らないということで。ということでの案件で。

（質問、意見なし）

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定するにご

異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、残りの3件を議題といたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第120号、残りの3件を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決します。

議 長 ただいま議題となっております3件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第6、議第121号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」4件を議題といたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第121号を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

この株式会社はどこにあるのか。入生田の方。（「〇〇」の声あり）〇〇か。ここでやるわけだ。

（質問、意見なし）

議 長 それでは、ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第121号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定しました。

議 長 次に、日程第7、議第122号「農地法第5条第1項の規定による許可農地についての事業計画変更承認申請に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第122号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。15番萩原委員。

15番 15番です。

10月16日に、私と安部委員、二宮局長、山口次長と4名で現地確認を
してまいりました。

現地ですけれども、作付はないものの草が刈られてあり、しっかり管理されているという状況でした。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第122号について、原案のとおり決定

するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第123号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題とします。
事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの件について説明いたします。

【議第123号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。15番萩原委員。

15番 先ほどと同じく、10月16日に私と安部委員、二宮局長、山口次長と4名で確認してまいりました。
未作付の状態でしたが、ある程度は管理されていると見てまいりました。
以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第123号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第9、議第124号「非農地証明願に対する農業委員会の意見
決定について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの件について説明いたします。

【議第124号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より
報告願います。13番安部委員。

13番 10月16日、現地調査、萩原委員と確認してきました。問題ありません
でした。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入りま
す。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第124号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第10、議第125号「地域計画の変更に係る農業委員会の意
見決定について」1件を議題といたします。

この案件は農林課、平石主任の説明を求めます。・・・平石主任。

番 外 《平石主任》 ただいまの件について説明させていただきます。

【議第125号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑
の方ございませんか。9番黒田委員。

9 番 9番です。

お伺いします。事業計画者が〇〇ということですがけれども、場所を見ると、〇〇の事業所の駐車場という形で多分整備すると思うんですが、なぜこの〇〇が事業者でなくて〇〇が……。〇〇というのは、そういう駐車場で賃借料を得ている会社という感じでもないのか、その辺の関係がよく分からなかったんですけれども、教えてください。

議 長 平石主任。

番 外 《平石主任》 ちょっとこの件に関しては、確認は取っていないんですけども、〇〇の子会社的な存在が〇〇になるので、その関係で、恐らく〇〇のほうで駐車場を整備するものだと思います。よろしくお願いします。

議 長 そのほか、何かございましたらお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第125号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 農林課の平石主任は、退席となっております。ご苦勞さまでした。

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。
最初に、事務局長。

番 外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。

10番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議長 続きますして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議長 続きますして、農振専門委員会委員長報告。11番高橋 稔委員長。

11番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議長 続きますして、農業協同組合理事報告。13番安部春一理事。

13番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議長 その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。